

2017年11月1日

一般社団法人日本船主協会

わが国のシップリサイクル条約の締結について

当協会は、わが国がシップリサイクル条約実施のための国内法を早急に整備し、条約を締結するよう、国土交通省へ要望書を提出しました。

シップリサイクル条約は、船舶の解体工事における労働災害や環境汚染の発生が問題視されたことを受け、国連の専門機関である国際海事機関（IMO）においてその対策として2009年に採択されました。船舶に対し船内の有害物質の一覧表（インベントリ）の作成や、シップリサイクル施設に対し労働災害や環境汚染を最小化するための適正な運営を求めるなど、解撤の関係者・関係政府それぞれに義務を課すものです。労働安全および環境保全の観点に加え、船舶の建造から解体、資源の再利用に至るまでの循環を健全に機能させ、世界の海事産業を持続的に発展させるものとしても期待されています。

環境規制対応による老齢船の退出などもあいまって、旺盛な解撤需要を満たす処理能力を条約に適合した解撤ヤードが保持しうるように早急に整備される事を海運業界としても強く望むものであります。当協会は、わが国政府や関係業界とともに、主要解撤国であるインドに対して条約締結・施設改善の働きかけを行ってきました。現在、インドのシップリサイクル施設の約半数が条約の要件に適合するレベルまでの自主的な改善を進めており、先日、調印された ODA 事業により、ほぼすべての施設の改善が完了する見通しとなりました。インドの条約締結の環境は整いつつあります。一方、EUによる地域規制が遅くとも2018年末に発効する見込みとなっていますが、国際海運における規制はIMOによる統一ルールにより行われるべきであり、わが国としても、条約の早期発効に対応した取り組みが求められます。

当協会は、条約の採択に多大な貢献をした日本が、早期に条約を締結するよう求めてまいります。

以上

船主海第 175 号
2017 年 10 月 31 日

国土交通大臣
石井 啓一 殿

一般社団法人日本船主協会
会長 武藤



わが国によるシップリサイクル条約早期締結及び国内法化のお願い

外航海運は目下のところ、様々な船種において需給ギャップによる船腹過剰が続いている上、高度化する環境規制へ対応するための老齢船代替が加速し、シップリサイクル需要が増加しております。一方、労働者の安全および環境汚染防止に配慮したシップリサイクルが国際的に強く求められております。このため、これらの事案を考慮して策定されたシップリサイクル条約に適合した解撤ヤードが十分に確保されることが、海運業界にとって極めて重要な課題であります。

先般、日印両国首脳が、同条約の早期締結意思の確認を行い、さらに、我が国のODAにてインドの解撤ヤードを同条約充足水準に引き上げる支援を決定されたことは、時宜を得ており、我が国のみならず諸国の海運事業者団体からも高い評価を得ております。また、インド解撤ヤードの改善支援が、インドの条約締結を促すこととなることから、条約の早期発効に向けた具体的なアクションとして評価されています。

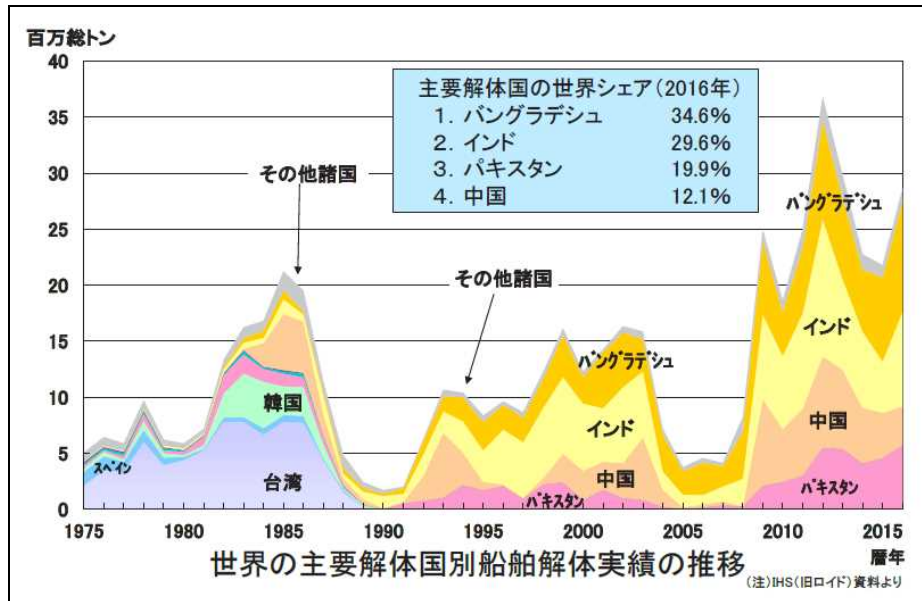
他方、EUのシップリサイクル規則が遅くとも2018年12月に発効することになっておりますが、同規則は香港条約の要件に上乗せした要件を設定しており、世界の解撤の80%以上が実施されている南西アジアの国々(インド、バングラデシュ、パキスタン)のビーチング方式ではたとえ改善措置を取ろうともこれに対応できない惧れがあります。そもそも、国際海運はIMOによる統一ルールによって規制すべきであり、このような地域独自の規制は望ましくないことに加え、限定的な解撤方式のみを許容する結果、世界の解撤需要を満たす処理能力が得られなくなる惧れも懸念されます。さらに、解撤場所の限定により、最終荷揚げ港から解撤地に至るまでの効率的な移動が阻害されるなど、海運経済に多大な負の影響を及ぼすのではと懸念しています。

地域の独自規制を阻止しつつ、継続的に増加する解撤需要を満たす安全で環境にやさしい解撤ヤードを確保するには、香港条約の発効が不可欠と考えます。

当協会は、香港条約の採択に多大な貢献をした日本が、条約の早期発効に対応するためにも、同条約実施のための国内法を早急に整備することを強く要望いたします。

以上

<参考資料>



インドにおけるシップリサイクル施設の改善



[1994年]
雑然とした解体現場。環境・労働安全対策は不十分で、汚染は至るところに見られた。



[2017年]
作業区画の整理、非浸透性コンクリート床、ドレン溝の設置。作業者は保護具を着用。

日本船主協会の主な取り組み対応

- ✓ 1999年以降のIMO等におけるシップリサイクル問題の議論への参画
- ✓ ICS(国際海運会議所)、ASA(アジア船主協会)等との連携
- ✓ シップリサイクル施設の改善を促すため、条約レベルに改善または改善中の施設の使用を会員会社へ推奨

解撤地の訪問(施設視察、関係者との対話)

- 2002年11月 中国
- 2003年2月 インド
- 2012年2月 インド
- 2015年1月 インド
- 2017年1月 インド

室蘭シップリサイクリングプロジェクトに参画。2010年の船舶解体実証試験に自動車運搬船(12,000総トン)を提供

2017年5月、日本基幹産業労働組合連合会の要請に応じ、インドの解撤労働者訓練センターへ訓練用機材を提供し、支援